

税金は納期限までに納めましょう！

皆さまが納めている町税は、福祉や教育、子育て支援など様々な行政サービスに使われ、安心・安全な生活を送るための大切な財源です。必ず納期限までに納付しましょう。町では以下の方法で納付することができます。

会計課・金融機関で納付

会計課または納付書裏面に記載された金融機関に納付書を持参することで納付ができます。

※土・日曜日、祝日除く(役場・金融機関の営業日に準じます)

口座振替(自動払込)で納付

以下の取り扱い金融機関で口座をお持ちであれば、指定口座から納期限の日に自動で税金を振り替えることができます。口座振替(自動払込)を希望される場合は「口座振替依頼書(自動払込利用申込書)・変更届兼廃止届出書」を金融機関窓口提出してください。

なお、依頼書は町内の金融機関窓口へ備え付けてありますが、町外の支店などでお手続きの場合には、事前に役場で依頼書をお受け取りください。

〇取り扱い金融機関

大垣共立銀行	西美濃農業協同組合
十六銀行	三菱UFJ銀行(口座振替のみ)
大垣西濃信用金庫	ゆうちょ銀行(口座振替のみ)

※口座の預貯金残高が不足していると口座振替ができませんので、振替日の前日までに確認してください。

※再振替はしていません。残高不足などで振替ができなかった場合は、後日送付する口座振替不納通知書で納付してください。

※各科目の随時期分が賦課された場合は、口座振替による納付はできませんので、別途送付する納付書で納付してください。

コンビニエンスストアで納付

納付金額が30万円以下であれば、納付書を持参することで24時間いつでも納付ができます。納付可能なコンビニエンスストアは納付書裏面に記載されています。

専用サイトからクレジットカードで納付

インターネットを使って専用サイトから24時間いつでもどこでも納付ができます。なお、納付金額に応じてシステム利用料が発生します。

〇ご利用方法

納付書(納付番号と確認番号が記載されているもの)とクレジットカードを用意し、パソコンやスマートフォンで養老町税納付サイトにアクセスしてください。

▼養老町税納付サイト

https://koukin.f-regi.com/fc/yoro_town/



〇納付できる税目

- ・町県民税(普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税

〇システム利用料

納付金額に応じて、以下のシステム利用料が別途必要です。

納付金額	システム利用料(税込)
1円～10,000円	55円
10,001円～20,000円	165円
20,001円～30,000円	275円
30,001円～40,000円	385円
40,001円～50,000円	495円
50,001円～	10,000円増えるごとに、110円(税込)加算されます。

※1期あたり100万円以上の納付書は利用できません。

※システム利用料は町の収入ではありません。

※分割払いやリボ払いの場合、別途クレジットカード会社が定める手数料が発生しますので、利用前に確認ください。